

# 施策評価調書

## 1 施策の概要

(1)	施策名	地域医療体制の整備					
(2)	総合計画の体系	第 3 章	健康で安心して暮らせるまちづくり				
		第 6 節	健康な暮らしを支えるまちづくり				
		第 30 細節	地域医療体制の整備				
(3)	事業費など (単位:千円)	項目\年度(平成)		26年度決算額	27年度決算見込額	28年度予算額	
		事業費(A)		1,076,168	994,129	1,528,647	
		従事職員数		42.90 人	40.55 人	2.80 人	
		所要人件費(B)		340,929	338,675	22,876	
		総事業費(A+B)		1,417,097	1,332,804	1,551,523	
		財源内訳	収入	国庫支出金	0	0	0
				府支出金	0	0	0
				その他	374,388	38,199	36,719
			市負担	地方債	80,300	60,600	621,800
				その他	0	0	0
一般財源	962,409			1,234,005	893,004		

## 2 評価の指標(施策に係る成果指標)

指標項目		項目\年度(平成)	26年度実績	27年度実績	28年度計画
指標内容	休日急病診療所受診者数	目標値 (単位:人)	4,650.00	4,700.00	4,700.00
		実績値 (単位:人)	5,725.00	4,320.00	
目標値の積算方法	受診見込患者数	達成度(%)	123.1	91.9	
指標内容	地方独立行政法人市立吹田市民病院における救急搬送受入件数	目標値 (単位:件)	4,076.00	4,304.00	4,304.00
		実績値 (単位:件)	4,620.00	4,105.00	
目標値の積算方法	地方独立行政法人市立吹田市民病院の中期計画及び年度計画における目標指数	達成度(%)	113.4	95.4	

## 3 施策の点検(施策を進めるうえでの課題)

市民の安心安全な暮らしを守るためには、休日急病診療所並びに豊能広域こども急病センターをはじめとする初期救急医療機関の維持とそれらを支援する二次救急医療機関の確保が必要である。また、地方独立行政法人に移行した市立吹田市民病院において、引き続き救急医療等の公的医療を担っていくことにより、地域医療体制の充実に努める必要がある。

4 施策の評価

次年度の優先順位	施策を構成する事務事業名	室課名	事業番号	市単独事業区分	施策への貢献度	各視点からの評価 (20 → 4) 高 → 低						今後の方向性 (実施計画)
						妥当性	有効性	効率性	公平性	持続可能性	合計	
1	休日急病診療所事務事業	地域医療推進室休日急病診療所	00625	全部	大	18	18	16	20	16	88	継続
2	地方独立行政法人市立吹田市民病院運営費負担事業	地域医療推進室	00620	なし	大	20	18	14	20	12	84	継続
3	地方独立行政法人市立吹田市民病院貸付事業(病院事業債管理特別)	地域医療推進室	00621	なし	大	20	18	12	20	12	82	継続
4	豊能広域こども急病センター事業	地域医療推進室	00583	全部	大	16	18	16	18	14	82	継続
5	豊能二次医療圏救急医療対策事業	地域医療推進室	00582	全部	大	16	16	16	18	16	82	継続
6	おおさか・すいたハウス支援事業	地域医療推進室	00570	全部	大	16	14	12	18	14	74	継続
7											0	
8											0	
9											0	
10											0	
11											0	
12											0	
13											0	
14											0	
優先順位をつけるにあたっての考え方		地域における初期救急医療体制の整備は、市の責務として行うべきものであることから、休日急病診療所の運営維持を最優先とし、次に公的医療を担う(地独)市立吹田市民病院への設立団体としての負担を位置付けた。また、豊能医療圏全体で、医師不足が深刻な小児救急医療への対策等も必要であると考えている。										